

10 インクルーシブ教育の推進

☆共生社会とは

全ての人々が相互に、人格と個性を尊重し合い、支え合い、生き生きと生活できる社会です。

☆通級による指導

神奈川県では、高等学校及び中等教育学校の後期課程に通学する生徒の多様なニーズに対応するため、発達障害等のある生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて別の教室で障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける「通級による指導」に取り組んでいます。

通級指導導入校

- ・保土ヶ谷高等学校
- ・生田東高等学校
- ・綾瀬西高等学校
- ・高浜高等学校 ※
- ・横浜修悠館高等学校
(他校通級を含む)

※ 令和6年度より
加わった指導導入校

神奈川県では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向けて、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進しています。

神奈川県の取組

○全ての子どもが

- ・できるだけ地域の学校で学ぶためのしくみづくり
- ・できるだけ通常の学級で学ぶためのしくみづくり
- ・できるだけ高校で学ぶためのしくみづくり
- ・地域で共に生きるしくみづくり

○多様な教育ニーズに応じた教育の充実

- ・通常の学級
- ・通級による指導
- ・特別支援学級
- ・特別支援学校

合理的配慮

学校における合理的配慮は、障がいのある生徒が「教育を受ける権利」を享有・行使できるようにするために、過度な負担とならない範囲で対応することです。配慮する内容は、本人・保護者と合意形成を図った上で決定します。

例えば、移動に制限がある生徒に対し、保護者との丁寧な協議を経て、その生徒の移動の介助をする、廊下に障壁となるものを置かない等の配慮を行ったとします。これらは、保護者との合意形成を図り実施した「過度な負担とならない範囲での対応」、すなわち合理的配慮であるといえるでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

「個別の支援（合理的配慮）」とともに、基礎的環境整備の充実を！

各学校の様々な教育資源を活用した支援体制や、教育環境等の基礎的環境整備の充実等が重要になります。教員間の意識の向上や情報の共有が大切です。

- ・校内委員会や教育相談コーディネーターによるチーム体制の整備・充実
- ・情報保障として、拡大教科書や音声教材等の教材及び支援機器の整備・充実
- ・支援シートや個別の指導計画の作成・活用による指導
- ・個に応じた指導や学びの場の設定等による指導
- ・柔軟な教育課程の編成 など

合理的配慮の提供

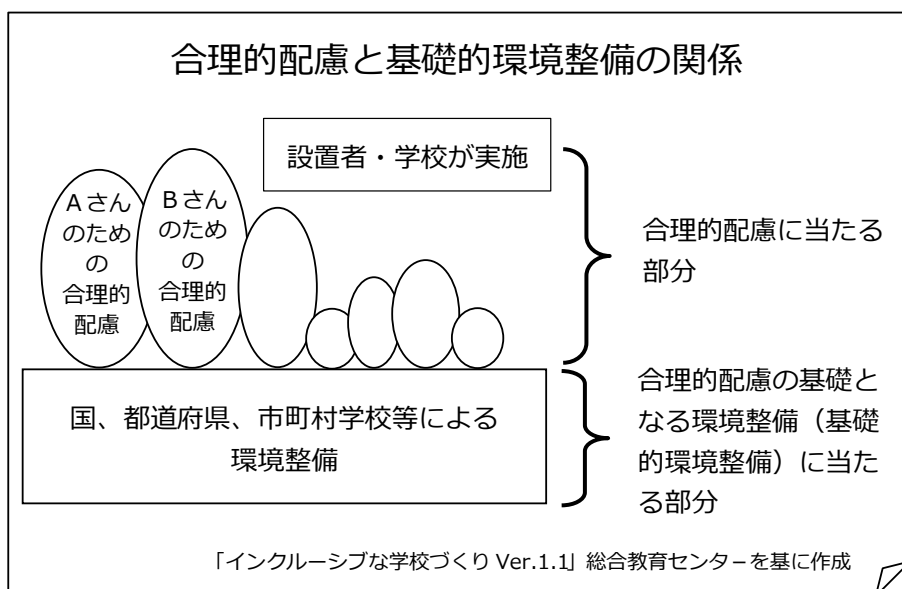
平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立学校では合理的配慮の提供が義務付けられました。

合理的配慮は、障がいのある生徒の能力を最大限に伸ばさせるとともに、障がいのない生徒と共に学ぶことができるようにするために必要な支援です。その内容は、それぞれの生徒によって異なります。

学校においては、本人や保護者からの申し出がなくても、適切な配慮を提案したり、そのための建設的な対話を働きかけたりするなど、自主的な取組が求められます。

基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となるものです。障がいのある子どもに対する支援について、法令に基づき又は財政措置等により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、それぞれ行う環境整備です。



☆インクルーシブ教育実践推進校

インクルーシブ教育の推進は、県立高校改革実施計画の重点目標にもなっています。

次の18校は、「インクルーシブ教育実践推進校」として県から指定されている学校です。共生社会の実現をめざし、知的障害のある生徒が高校教育を受ける機会を広げながら、全ての生徒が共に学び相互に理解を深める教育に取り組んでいます。

- ・城郷高等学校
- ・横浜南陵高等学校 ※
- ・保土ヶ谷高等学校 ※
- ・霧が丘高等学校
- ・白山高等学校 ※
- ・上矢部高等学校
- ・川崎北高等学校
- ・菅高等学校 ※
- ・橋本高等学校
- ・上鶴間高等学校
- ・津久井浜高等学校
- ・湘南台高等学校
- ・茅ヶ崎高等学校
- ・厚木西高等学校
- ・伊勢原高等学校
- ・足柄高等学校
- ・綾瀬高等学校
- ・二宮高等学校

※ 令和6年度より
加わった実践推進校

インクルーシブ教育に関する資料

【インクルーシブ教育推進課】

○かながわのインクルーシブ教育の推進 →ダウンロードは右の二次元コードから

【総合教育センター】

- 「支援を必要とする児童・生徒の教育のために」
- 「インクルーシブな学校づくり」Ver.1.1、Ver.2.1、Ver.3.0

→「総合教育センター刊行物」のダウンロードは P122へ

